

令和6年度 社会福祉法人いいたて福祉会事業報告書

1. 令和6年度 社会福祉法人いいたて福祉会事業報告書

1～ 2ページ

2. 令和6年度 特別養護老人ホームいいたてホーム事業報告書

3～24ページ

ホーム事業報告書（全体）	3～ 7
各家生活報告書（6ユニット）	8～19
医務室事業報告書	20～21
厨房事業報告書	22～24

3. 令和6年度 いいたて在宅介護支援センター指定居宅介護支援事業所事業報告書

25～28ページ

4. 令和6年度 事務室事業報告書

29～30ページ

5. 令和6年度 研修報告（研修一覧）

31～33ページ

令和6年度 社会福祉法人いいたて福祉会事業報告書

1. 基本方針について

時代とともに多様化する福祉ニーズに応えるべく、地域福祉の担い手として、施設事業や居宅介護支援事業のサービスに注力してきた。また、新たな在宅事業の展開についても検討。

人材確保等においては、職員の育成をしつつ様々な広報活動に取り組み人材確保に努めてきた。

(1) 地域貢献

・ 社宅の一部を「医師」に無償貸与 昼夜を問わず、地域医療・福祉に取り組んでいる本田医師に対し、活動拠点の居宅として提供。
・ 施設内を交流の場として開放 本年度は村内の交流は叶わなかったものの、県立医科大生等との交流を実施（実務研修や災害時の経験、ホーム行事の参加等）。

(2) 職員の質の向上

・ オンライン研修を何時でも受けられるよう会議室の環境を継続（P C 機器等の設置）
・ 資格取得の支援の継続 （自由に利用できる部屋を設けると共に、研修費用の支援や勤務体制にも配慮）
・ 職員が気兼ねなく相談等ができる相談室を設ける。
・ 自己研鑽のためのボランティア休暇を推進

(3) 人材確保

・ 被災地介護施設再開等支援事業補助金を活用し、職員募集のP R 品等を配布。
・ ホームページの更新（適宜）
・ インスタの発信（随時）
・ 広報紙の年2回発行
・ 村の広報等を活用

2. 事業内容について

・ 理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会の開催状況

理事会年5回、評議員会年1回、監事会年1回開催。

(1) 理事会の開催状況（理事定数6名、監事2名）

回数	開催日	出席(名)		内 容
		理事	監事	
第1回	令和6年 5月30日	6	2	報告第1号 諸事業報告について 議案第1号 令和5年度社会福祉法人いいたて福祉会事業報告について 議案第2号 令和5年度社会福祉法人いいたて福祉会収支決算について 議案第3号 社会福祉充実残額の算定結果について 議案第4号 社会福祉法人いいたて福祉会評議員の招集について 議案第5号 社会福祉法人いいたて福祉会評議員選任・解任委員の選任について 議案第6号 福祉サービスに関する苦情解決体制に関する第三者委員の選任について
第2回	7月12日	5	2	報告第1号 諸事業報告について 議案第1号 社会福祉法人いいたて福祉会評議員候補者の推薦について 議案第2号 社会福祉法人いいたて福祉会評議員選任・解任委員の招集について 議案第3号 社会福祉法人いいたて福祉会給与規則の一部変更について

回数	開催日	出席(名)		内 容
		理事	監事	
第3回	令和6年 11月18日	6	2	報告第1号 諸事業報告について 議案第1号 社会福祉法人いいたて福祉会経理規程の一部変更について 議案第2号 社会福祉法人いいたて福祉会給与規則の一部変更について 議案第3号 介護記録ソフト等物品購入契約の締結について
第4回	12月27日	6	2	報告第1号 諸事業報告について 議案第1号 令和6年度社会福祉法人いいたて福祉会収支補正予算について 議案第2号 WiFi環境等の整備及び見守り機器等購入契約の締結について 議案第3号 会計等ソフト及びOA機器購入契約の締結について
第5回	令和7年 3月5日	5	1	報告第1号 諸事業報告について 議案第1号 令和6年度社会福祉法人いいたて福祉会収支補正予算について 議案第2号 令和7年度社会福祉法人いいたて福祉会事業計画(案)について 議案第3号 令和7年度社会福祉法人いいたて福祉会収支予算(案)について 議案第4号 社会福祉法人いいたて福祉会就業規則の一部変更について 議案第5号 社会福祉法人いいたて福祉会給与規則の一部変更について 議案第6号 社会福祉法人いいたて福祉会臨時雇用職員管理規則の一部変更について 議案第7号 社会福祉法人いいたて福祉会育児・介護休業等に関する規則の一部変更について 議案第8号 特別養護老人ホームいいたてホーム設備機器保守点検委託契約について

(2) 評議員会の開催状況(定数7名)

回数	開催日	出席(名)		内 容
		評議員	監事	
定時	令和6年 6月24日	5	2	議案第1号 令和5年度社会福祉法人いいたて福祉会事業報告について 議案第2号 令和5年度社会福祉法人いいたて福祉会収支決算について 議案第3号 社会福祉充実残額の算定結果について

(3) 監事会の開催状況(監事定数2名)

開催日	出席(名)	内 容
令和6年 5月10日	2	令和5年度社会福祉法人いいたて福祉会事業報告について 令和5年度社会福祉法人いいたて福祉会収支決算について 令和5年度理事会及び評議員会の執行状況について
講評		全体的に適正に処理されている旨の報告あり。

(4) 評議員選任・解任委員会の開催状況(定数3名)

開催日	出席(名)	内 容
令和6年 7月23日	3	社会福祉法人いいたて福祉会評議員の選任について

・役員研修等

オンライン研修が主となり、参加し易くなったものの、やはり次年度は集合研修も期待したい。

令和6年度 特別養護老人ホームいいたてホーム事業報告

1. 基本方針

- (1) 施設での生活が“居心地のよい毎日”となるように日々取り組んできた。
また、コロナ感染対策で縮小されていた夏祭りやミニ運動会についても、制度が緩和されたことによって、内々ではあるものの盛大に開催することができた。
- (2) 人員不足対策として、業務内容の見直しやICTの導入などで効率化を図ってきた。
また、施設のPRを含めInstagramや広報紙を発行することは、職員応募にも役立ち実感している。
- (3) 職員研修は、Webでの研修が主流となり、職員全体会議内で復命し周知してきた。
- (4) 職員の腰痛予防のため、体位交換時のスライドシートや移乗時のスライドボード等の勉強会を開催。実際に導入することができた。
- (5) 新型コロナウイルスの分類が5類となり、4月から家族との対面面会が可能となった。但し、県外や子供さんとの面会時は止む無くガラス越しとした。
- (6) 自然災害やBCP（事業継続計画）の取り組みについては、訓練はもとより、マニュアルの見直しと勉強会を職員全体会議等で計画的に行ってきた。
- (7) 高齢者虐待防止、身体拘束ゼロ対策、認知症ケアについての勉強会を開催。また、人権擁護の委員会を月1回開催し、職員全体会議でも研修を行っている。

2. 具体的な取り組み

(1) 生活・環境面の充実

【介護度区分状況】 (最高齢者 104 歳、最低齢者 64 歳、平均年齢 90.2 歳) 2025.3.31 現在

性別\介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	平均介護度
男性	—	—	1人	2人	2人	5人	4.2
女性	—	—	10人	17人	11人	38人	4.0
計	—	—	11人	19人	13人	43人	4.0

【月別入退居状況】 2025.3.31 現在

入退居数\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入居者数	1	2	0	1	0	2	1	2	0	1	0	0	10
退居者数	0	0	1	1	2	2	2	3	0	0	2	1	14
月末在居者数	48	50	49	49	47	47	46	45	45	46	44	43	43

【入居者在居期間状況】 2025.3.31 現在

男女数\期間	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	計
男性	1	3	1	0	0	5
女性	8	16	11	3	0	38
計	9	19	12	3	0	43
比率(%)	20.9	44.2	27.9	7.0	0	100

取組	具体的な内容
1. 居心地の良い環境づくり (安らげる環境)	1-① 使用していた筆筒を持ち込んでもらうことはあまり実用的でなく、施設の家具を使用する方も多く単調になりがちであった。 ② 整理整頓、清潔保持はもちろん、消臭対策には排泄後の新聞紙の活用や消臭スプレー、換気などで徹底してきた。
2. 生活リズムの維持	2-① 職員間で情報を共有(サービス計画表作成・ケア会議の開催、申し送りノートを活用)してきた。 ② 生活習慣と本人の希望を大切に、その時の体調に合わせたケアの見直しをしてきた。
3. 家庭的な雰囲気づくり	3-① 西棟に面会場所を設け、対面での面会を可能にしてきた。面会者に近況等を伝えることで、信頼関係を深めることにも繋がった。 ② 誕生会を開催。(厨房職員が事前に希望をとり、好きなケーキを手作りで提供。目も口も喜んだひと時でした。)

(2) サービスの質の向上
(食事)

取 組	具体的な内容
1. 体調に合わせた食事	1-① 特に「食べられるタイミングを見逃さない。」を意識し、しっかり目覚め、嗜好、咀嚼、嚥下の現状を把握してきた。 ② 食事形態の選定（常食・軟食・ソフト食・キザミ食・ペースト食・ゼリー食）と食事姿勢、テーブルや椅子の調整等、安全に食事ができる環境に努めてきた。
2. 家庭的・季節感を味わう	2-① 少しでも生活の音や匂いを感じられるように、屋外で野菜を作り、採れたもので調理するなど、それぞれ楽しんでいた。 ② 厨房から季節毎に「〇〇膳」が提供され、添えられている折り紙にも目を丸くして喜んでいました。
3. 口腔内清潔保持	3-① 口腔衛生管理が義務化されました。歯科医院の協力のもと定期的に指導や講習を受けています。 ② 口腔ケア体操は昼食前の時間に行っています。しかし、機能低下している方も多く、参加できる方も限られてきています。

(入浴)

取 組	具体的な内容
1. 体調に合わせる	1-① 体調に合わせた入浴形態をその都度行ってきた。 (ユニット内の個浴、リフト機械浴、チェアインバス等の使用)
2. 快適な入浴	2-① 1人介助が難しい時は、福祉用具の活用や2人介助で行った。 2-① お湯加減(38~40℃)、浴室温度(23~25℃)を常に保つ。 ② マンツーマン介助で、ゆったりとした入浴に努め、同時にコミュニケーションの時間もとってきた。

(排泄)

取 組	具体的な内容
1. 体調に合わせる	1-① 排泄パターンの把握と排泄用品を選定。特に今年度はパットの見直しをさせていただいた。(夜間の安眠確保を重視した尿取りパッドが開発され、勉強会や試行を重ね実践に移している。)
2. オムツからトイレ介助へ移行	② 意向の尊重とプライバシーに配慮した介助に努めた。 2-① トイレでの排泄に結びつけるのが難しい方については、移乗介助が出来ない方もいます。また、介助機器別毎にデモを数回行ったが、排泄移乗に特化した機器がなく、二人介助でどうにか行っているのが現状である。
3. 皮膚の保護	3-① 皮膚トラブル防止。(陰部洗浄・清拭、保護薬の塗布等)

(自立支援)

取 組	具体的な内容
1. レクリエーションへの参加	1-① 朝のラジオ体操や昼の口腔ケア体操は、食前体操として全館放送している。参加が難しい方もいますが、音楽が流れることで意識が持てたと考えています。 ② 感染防止対策の為、ホール等でのレクリエーションは数回のみとなりました。しかし、個別ケアとしてボール投げや輪投げ、懐かしい曲を一緒に歌うなど、其々に楽しみました。
2. 趣味や生きがいづくり	2-① カレンダー作りや塗り絵、村文化祭に出品する七夕飾りを作った。また、2ユニット毎、個々に合わせた役割(洗濯物たたみ、おしぼりづくり、食事配膳の手伝い等)を持ていただくことで、生活感や達成感を味わえることへの支援をしてきた。
3. 買い物支援	3-① 売店の開催は達成できませんでした。次年度は村内にドラッグストアが出来る事で、買い物外出等を支援していきたい。 ・ 自分で選び達成感を味わって頂く。 ・ 外出可能時期にタイムリーな買い物支援をしていく。

(重度化のケアと看取り)

多職種と連携し、「最期までここで良かった。」と思っていただける介護を目指す。

取 組	具体的内容
1. 最期まであきらめないケア	1-① 体調に合わせ、ベッド等の環境を検討。より安楽に苦痛を感じさせないケアに努めました。 ・ 手足の冷感対策をはじめ、“しわ”や“よれ”に注意することで、褥瘡の発生を防いできた。 ・ 経験を重ねるたび多職種との連携がどれほど重要なのか理解できた。重ねて苦痛の緩和に対する関心も高まったことは事実である。
2. 孤独感を感じさせない	② 体に負担がかからない入浴方法や清潔保持。 ・ その日の体調に合わせ看護職員と相談し提供してきた。 ・ 入浴できない時は清拭で保清してきた。 2-① ベッド毎の移動も度々ありました。その人の嗜好に合わせ、皆と同じ場所で過ごしたり庭に出たこともありました。 ② 職員はできる限りスキンシップに心がけてきました。 ③ 家族との時間をどのように過ごしていただくかを、家族の状況に合わせてその都度対応してきた。 感染対策から、以前のように居室で過ごしていただくのは今後の課題と考えています。

(3) 人材育成

(職員育成)

- ① 半年前からICTを導入、ケース記録のインカム入力化や、見守りセンサーを設置、デジタル化することで時間短縮と効率化に繋がり、利用者の安全と職員の負担軽減になっている。

取 組	具体的内容
1. 職員育成	1-① 介護及び福祉関連の資格取得へ支援。 ・ 研修費用等の支援、勤務日の配慮。 ② 専門的な介護技術や知識を深める。 ・ 施設内外の研修や会議に参加、結果等を全介護職へ周知。 ③ チームケアで日常生活を支援。 ・ 家内会議で詳細な情報を共有する。 ・ サービス計画の理解と連携。
2. 会議、委員会の充実	2-① 職員全体会議、家長会議、家会議、ケア会議の開催 ② 身体拘束委員会（虐待含）、食事口腔ケア委員会、感染症対策委員会、事故防止対策（リスクマネジメント）委員会、排泄褥瘡対策委員会、環境設備委員会等の開催。
3. ケアマネジャーとの連携	3-① 常にケアマネと情報（現況の状態やケアのあり方等）を共有してきた。また、介護サービス計画の理解を深めるためケア会議で周知してきた。

(安全性と危機管理)

- ① 事故を未然に防ぐため、“気づく力”を養ってきました。（ヒヤリハットの意義と活用）
② 職員一人ひとりが感染対策の意識を高め、職場内に感染を持ち込まない取り組みを行ってきました。
③ 災害（地震・火災等）時に、利用者と職員の安全が守られ、その後もサービスが継続できるよう、職員一人ひとりが危機管理について熟知し対応できるよう訓練や勉強会をしてきた。

取 組	具体的内容
1. 安全性と危機管理	1-① 身体拘束ゼロ及び虐待防止の取り組み。 ・ 身体拘束防止委員会（虐待含む） 月 1 回開催 ・ 職員勉強会 年 2 回（虐待防止含む） ② 新型コロナ感染等防止対策。（研修の開催） ③ 災害の対応

2. 職員の腰痛予防対策	- 事故安全担当者や設備・環境委員会を中心に、施設内の環境、福祉用具等の不具合を適宜確認してきた。 - 防災マニュアルの見直し。(停電時の対応等) - 備蓄品、持ち出し品、非常食等の管理と確認。 ④ 避難訓練(火災・水防想定訓練 月1回) (自然災害時の訓練 年2回) (原発災害時の訓練 年1回(総合訓練)) 2-① 移乗介助(ノーリフト)の勉強会開催 - 移乗用福祉用具と移乗用ロボットの選定と活用。 - 移乗介助技術の勉強会。 - 腰痛ベルト着用(必須)の取り組み。
--------------	--

(4) 施設運営

取 組	具体的内容
1. 介護報酬の理解	1-① 科学的介護情報システム(LIFE)を活用したPDCAサイクルの推進等。 - 栄養マネジメント強化加算、褥瘡マネジメント加算、排せつ支援加算等に係る書類の整備。 - 科学的推進加算の書類提出により、フィードバックされる内容を基に自立支援を促しケアが低下しないようにする。
2. 新規入居者	2-① 適した居室、福祉用具(車いす)等の提供。 個々に合った受入体制を整える。
3. 節電への取り組み	3-① 電気料金高騰に伴い節電対策。 - 冬期間の床暖房の温度調整。(エアコンは最小限に) - 洗濯乾燥機の可動率を抑える。(自然乾燥へ) - 照明や家電製品(電気こたつなど)のまめな消灯 - 室温 夏期間 27~28℃ 冬期間 22~23℃ - 湿度 年間通して45%以上に (全居室加湿器使用)
4. ペーパーレスへの取り組み	4-① 日常の連絡や記録等をPCの共有リンクを活用。 ② 会議資料をPCやタブレット等で確認できるようにしてきた。

3. 年間行事

概ね例年どおり実施。季節感を味わえていただけたのではと思います。

(主な行事関係等)

月 日	主 な 内 容
4.17 職員結婚祝い	職員の結婚祝を、入居者を招き桜の下で行いました。新婦新郎の衣装やヘアデザイン、ブーケ、アーチ等は職員の手作り。厨房職員からは豪華なウエディングケーキがプレゼントされ、お祝い後、皆で美味しく頂きました。
5.12 外食ドライブ	村内の景色を眺めるドライブを実施。当日は入居者の自宅近くまで行き田畑等も見てきました。その後「風の子ひろば」で休憩し、神社に参拝。昼食は、玄関先のツツジを眺めながら厨房自慢のお弁当を美味しく頂きました。
5.12 母の日	村更生保護女性会から頂いた花の置物を、感謝状と一緒にプレゼントしました。感謝状を読み上げると「ありがとうね」と、とっても良い笑顔で返して頂きました。
5.19 外食ドライブ	2回目の外食ドライブ。今回は神社を参拝。昼食はホームに戻り外庭で厨房手作りのサンドウィッチとコロッケパンを美味しく頂きました。
6.13 柏餅づくり	入居者が、練った粉を一つずつ手で伸ばし“昔はもっと大きかった”“餡子を煮るのが大変だったな”などと昔話に花が咲いていました。蒸かし上がったかしわ餅は皆で美味しく頂きました。
6.16 父の日	村更生保護女性会より、男性入居者に電気髭剃り置き「フェルト箱」がプレゼントされ、とても喜んでいました。昼食はビールで乾杯。ちらし寿司や茶碗蒸し等を美味しく頂きました。
6.23 百歳賀寿祝い	入居者の一人が百歳を迎えました。メイクを施し着物に着替え式典に参加。県・村・社協・老人クラブより表彰や祝辞を受けました。その後、ホームから記念品の指輪を贈呈。また、職員による大黒舞や花笠音頭も披露されました。

7.7	七夕	入居者と一緒に作った七夕飾りが、ホールいっぱいに飾られました。今年はデザインも工夫され皆さんを楽しませました。昼食は厨房特製の七夕そうめんを美味しく頂きました。
9.7	夏祭り	今年は広々とした東棟前庭で開催しました。利用者も職員も浴衣等に着替え、模擬店やゲームを巡り、盆踊りや花火など楽しんでいました。
9.15	敬老会	百歳以上の方にホームから表彰授与。村からは全員に敬老祝の記念品を頂きました。式の後、職員の余興（大黒舞・安木節・フラダンス）が披露され、皆さん大笑いしながらのお祝いとなりました。
11.6	芋煮会 ミニ運動会	西棟ホールに集まりミニ運動会（玉入れ）を開催。久々のユニット対抗戦と云うこともあり、利用者も職員もハッスルしていました。昼食には、皆で作ったおにぎりや豚汁等を美味しく頂きました。
12.22	クリスマス会	サンタやトナカイが各家を回り、手作りランチョンマットとお菓子をプレゼント。また、昼食には行事食を美味しく頂き、ティータイムでは厨房手作りのお菓子バイキングで盛り上がりました。
12.27	餅つき	利用者と一緒に餅つきを行いました。入居者がじゅうねんを擂り、餅を丸め、お供え餅やあんこ餅、じゅうねん餅、汁餅等、皆で美味しく頂きました。
1.2	新年会	各家でゆっくりとお膳を囲み新年を祝いました。
1.12	団子さし	入居者と一緒に、団子を丸めミズの木にさしました。“だんごさしは仕事始めなんだ”“田んぼの準備だな”等、会話が盛り上がっていました。
2.3	豆まき	今年の年男年女が各家を回りました。鬼に扮した職員に入居者が「鬼は外」と豆を投げつけ笑いを誘っていました。また、普段動かない腕が上がる場面も見受けられ行事の成果を実感しました。昼食は、厨房からの恵方巻をいつも以上の食欲で頬張っていました。
3.3	ひな祭り	各棟のホールや家内にひな壇を飾り、季節行事の雰囲気を楽しみました。また、桃の節句の行事食（ちらし寿司等）が提供され舌鼓を打っていました。
月1回（月始め）		避難訓練を実施

1. 家目標と方針について

認知症があってもその人らしく暮らせるようにと、目標に掲げた。

何かしらの疾患がある方に対し、日々の変化を受け入れることに戸惑いをおぼえ、それでも対応しなければならないジレンマを抱えながらの毎日でした。

年間で6名の方とお別れしました。

本当に“多死社会”なんだと思わずにはいられません。看取りケアに努めた一年であったように思います。

日々の些細な変化に気付けるよう足を運び声掛け、表情や反応から状態の変化を察知しました。また、その人らしい最期を迎えられるようお手伝いをして来ましたが、もっとしてあげられることがあったのでは…と悔やむことが多かった一年でもありました。

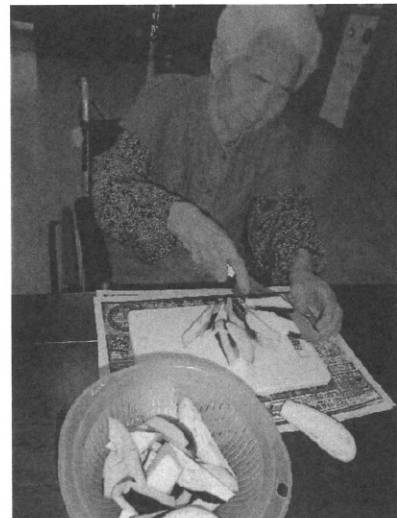
花の大好きな方には、居室から見える場所に花壇を作り観てもらっていました。

次第に食べられなくなって、か細くなって、亡くなる前日にその花を摘んで花瓶に飾ったら“きれいだ”と言ってくれた時の気持ち…今でも覚えています。



入居されている方が減っていく中でも、できることを模索しながらの毎日。施設全体を見渡すことができるようになり、応援業務にも努めました。

また、昔を思い出すよう、園芸や菜園を共に楽しみ、きゅうり・なす・ミニトマトを収穫し、漬物や炒め物などを一緒にしました。



ひだまりの家入居者状況（R7.3.31 現在）

入居者数	5人	最高齢者	94歳	平均年齢	92歳
------	----	------	-----	------	-----

① 要介護度と内訳

要介護度	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度
人数	1人	3人	1人	4.0

② 認知症については、軽度が1人、他4人については中度～重度となっている

(1)生活	① ストレスを溜め込まない環境づくりとして、歌の好きな方と一緒に歌い、身体を動かす事が好きな方と輪投げや風船バレーなどを行い笑顔も見られ楽しんで頂けた。また、散歩も日課とし気分転換を図って頂いた。 ② 長い時間居室で過ごす方においては、孤立感を味わうことがないように、テレビやラジカセを設置するほか、離床しフロアで過ごす時間も設けた。また、季節を感じて楽しめるようフロアの空間を利用した飾り付けをすることで、和める家づくりを目指してきた。 ③ 入居前からあった趣味、例えば縫物などは継続してできるよう、また、道具だけでがをしないよう取り扱いにも気を配った。 【面会状況】 面会延人数 122人、面会最多者 25回
(2)食事	食えることが出来なくなっても、分食や嗜好を確認するなど、食事形態の見直しを行い、少しでも満足感を味わってもらえるよう多職種と連携した介護に努めた。 【食事形態状況】 軟食 3人、キザミ食 1人、経管栄養者 1人 【食事介助者】 一部介助 1人
(3)入浴	① 状態変化に合わせ柔軟に変更し最期まで入浴出来る環境づくりに努めた。 ② 在宅酸素対応者の入浴介助は、医務と連携を密に細心の注意を払いながら家内の個浴に2人介助で安全に入浴が出来た。 【年間入浴者数】 延回数（個別浴 279回、機械浴 331回） （個別浴2人対応での入浴者1人）
(4)排泄	排尿・排便チェック表を活用、個々の状態に合った排泄環境を整え、医務と連携し健康状態を把握出来た。 【排泄介助内訳】 トイレ介助者 2人（一人当たり1日平均8回～9回） オムツ交換者 3人（一人当たり1日平均5回～6回） （ベッド上での交換者3人の内、2人対応で行う方1人）
(5)認知症ケア	① ケアで悩んだ時は、些細な事も申し送り欄に記入し、話し合いを持つなど職員間で共有、ケアを前向きに取り組めた。 ② 一人ひとりの状態がそれぞれ違うが、表情や言動・行動から判断し、柔軟な対応でケアが概ね出来た。 ③ コミュニケーションを図り、昔話や生活歴を知る事で、ケアに繋げる事ができ信頼関係も徐々に築ける事が出来た。

1. 家目標と方針について

(1) 家庭的な家づくりということで取り組んできた1年でした。一人ひとりの時間に合わせたケアは出来たように思います。また、看取りや寝たきりの方が多くいますが、却ってコミュニケーション能力は、少しずつレベルアップしたようにも感じます。

(2) 小さな変化にも気づき、体調管理や事故防止に努める事ができた。

申し送りを活用し、報・連・相を徹底し行うことができていた。半面、受け取り方の違いで伝わっていない時があったので、次年度は徹底し行いたい。

(3) 居室で過ごされている方もテレビを観たり、好きな音楽を聴いたり、口ずさんだりしてホッとできる環境で過ごして頂けたと思います。

(4) 面会時には、近況をお知らせしたり、誕生会の様子や行事などを写真で見えて頂くことで信頼関係を図ることができたと思います。



(5) ぬくもりの家入居者状況 (R7.3.31 現在)

入居者数	7人	最高齢者	93歳	平均年齢	85歳
------	----	------	-----	------	-----

① 要介護度と内訳

要介護度	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度
人数	2人	2人	3人	4.1

② 認知症については、軽度が3人、他4人については中度～重度となっている。

2. 具体的内容

(1) 生活



① 感染に配慮しながらも、施設の行事には参加を促してきた。

② 話すことができない方も多く、暑いのか寒いのかなど汲み取ることの難しさを知る。

③ ベッド環境を整え、クッション、マットレス、ムートンなどを使用することで、褥瘡や皮膚トラブル防止に努めることができ離床時間も体力に合わせ増やすことができていた。

④ 逆流性食道炎の方の対応として、食後マッサージ機に座って頂き、腹部を伸ばすような姿勢で休んで頂くことで、消化を促し嘔吐の軽減が図られた。

⑤ 体位交換、移乗介助の際に福祉用具(スライドボードやスライドシート)を使用することで、その人も職員も負担が軽減され良かった。今後も様々な用具を有効に取り入れていきたい。

【面会状況】 面会延人数 99人、面会最多者 20回

(2)食事	① 食事の姿勢に気をつけ、座位保持を徹底し安定した姿勢で食べ頂く。 ② その人と相談し個々に合わせた食事形態、自助具や滑り止めを選定し、食べやすい環境を提供することができた。 ③ 食前体操（パタカラ体操）にも力を入れ、飲み込みや咀嚼がスムーズに行えるよう促してきた。 ④ 歯科衛生士の指導もあり、食後の口腔ケア内容を理解することで、嚥下機能の維持だけでなく口腔内の把握にも繋がった。 【食事形態状況】 軟食 4人、キザミ食 3人 【食事介助者】 全介助 1人、一部介助 3人
(3)入浴	① 入浴の際、不穏な様子の時は原因を探り、本人の好きな事を提供し気分よく入浴して頂けるように努めた。 ② 皮膚トラブル（内出血）にならないよう常に慎重に行い、2人で対応することにより柔軟な対応をすることが出来た。 ③ 入浴の際、リフトの活用。スライドボード、スライディングシートも使用し、安全且つ安心な持ち上げない介護を、一部では行うことが出来ていた。 今後も更に力を入れて推進していきたい。 【年間入浴者数】 延回数（個別浴 424回、機械浴 318回）
(4)排泄	① 尿量と皮膚に合ったパットの選定と個々に合わせた時間で排泄交換を行い、皮膚トラブル防止や褥瘡予防に力を入れてきた。 ② プライバシーを配慮し、いかにも今交換中ですよというイメージを無くした排泄交換を行ってきた。 ③ トイレ介助も決まった時間ではなく、本人が行きたい時間に誘導することで、適切なタイミングやパットの選定にも繋がる事ができた。 【排泄介助内訳】 トイレ介助者 2人、オムツ交換者 4人 オムツからボクサーパンツ移行 2人
(5)認知症ケア	① 行動や言動の意味を理解し、一人ひとりに合わせた声かけがある程度できた。否定的な内容や正すような声かけには気をつけて対応してきた。 ② ケアをする際、もう少し一人ひとりに向き合う時間を取れば良かった。 ③ 全般的に入居者に向き合い、なじみのある関係を気づき、落ち着いた空間で安心して過ごすことができたのではないかと思います。

1. 家目標と方針について

- (1) その人の尊厳を保ち、声に耳を傾け心のケアを重視していくことについては、言動だけでなく心の“声”を汲み取ることの難しさを痛感した。

自ら意思表示ができないからこそ私たちがいる。と思えるよう、毎日が試練だと思っています。

- (2) 安心してうたた寝が出来るくらい居心地の良い居場所づくりについては、当該職員の意見や他の職員からのアドバイスをもらい何とか対応できたように思います。



- (3) やすらぎの家入居者状況 (R7.3.31 現在)

入居者数	8人	最高齢者	104歳	平均年齢	90歳
------	----	------	------	------	-----

① 要介護度と内訳

要介護度	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度
人数	1人	4人	3人	4.3

- ② 認知については、認知なし1人、軽度3人、中度～重度他4人となっている。

2. 具体的内容

- (1) 生活
- ① 全体でのレクがあまり出来ない中、楽しめる時間を過ごしてけるよう“塗り絵”や“間違い探し”の本を活用。また、吹き流し製作時には一緒に取り組みました。
-
-
- ② ベッド上で過ごされる方が半数。できるだけ多く足を運び、テレビやラジカセで音楽を楽しんでももらったり、会話をしたり寄り添うよう努めてきた。
- ③ 検温をこまめに体調管理に努めた。暑いのか寒いのか、汗ばんでいるのか、足が冷たいのかなど、本当の意味で観察の目を養いました。
- ④ 足の浮腫みがある方が多く、マッサージ機の活用や足を高くするだけでなく、クッションを工夫するなど勉強会で得たことを反映してきた。
- ⑤ センサーマット使用については、必要性の有無を毎回検討し合ってきた。
- ⑥ プライバシーについては、かけ声に気を付け、できるだけ静かな空間を保てるようにした。
- 【面会状況】 面会延人数 120人、面会最多者 11回

(2)食事	① 食事時の姿勢やテーブル高さ（オーバーテーブル）などに注意、できるだけ自力で食べられるよう取り組むことが出来た。 ② 自助具や滑り止めなど、個々に合わせた食器等の選定をしてきた。 ③ 食事形態を考え、美味しく食べて頂くことを何より大切に、口腔内の見直しもすることで誤嚥防止に務めた。 ④ 食前体操（パタカラ体操）にも力を入れ行ってきたが、毎日出来ず難しい時もあった。 【食事形態状況】 常食 1人、軟食 2人、キザミ食 1人、ゼリー食 3人、経管栄養 1人 【食事介助者】 全介助 2人、一部介助 2人
(3)入浴	① 保湿剤や入浴剤、個々に合ったシャンプーを使用することで、スキントラブル防止に努めてきた。 ② ゆったりとした入浴をと考えていたが、なかなか実行することが出来ず、「どうすれば」とみんなで悩んだ時もあった。 ③ 移乗や移動などの回数を減らすことで、本人の負担軽減を図った。 ④ 皮膚トラブル（内出血）にならないよう常に慎重に行い、入浴後の状態を把握。変化があった時は、看護師と連携し柔軟に対応することが出来た。 【年間入浴者数】 延回数（個別浴 495回、機械浴 290回）
(4)排泄	① 尿量と皮膚に合ったパットの選定に悩んだ。ケア会議に諮り其々の意見を頂きながら選定したものを提供することで、皮膚トラブルや褥瘡予防などに繋がった。 ② トイレで排泄をする爽快感を継続できるよう努めてきた。 ③ 皮膚の状態を常に把握・確認し、慎重に行うよう努めてきた。 ④ 体調の変化に伴い、福祉用具の導入や2人対応で安全に行うことができた。 ⑤ 排便コントロールが上手く行かず、不快感を与えてしまった事もあり、看護師に相談。下剤の調整だけでなく食物繊維等を副食に取り組むなど、調整を行ってきた。 【排泄介助内訳】 トイレ介助者 5人、オムツ交換者 3人

3. 生活全般について

今年度1名の方のお見送りをしました。「これでよかったのか」「もっと他に何かやれるところはなかったのか…」と考えさせられるばかりでした。糖尿病がもたらす弊害とその怖さを目の当たりにしました。

また、状態変化に伴い、何が必要で何を優先すべきなのかを判断するため、専門的知識の習得はもちろん、チームで支援するためコミュニケーション力も求められることを深く学んだ一年でした。

1. 家目標と方針について

生活している人も職員も居心地がいい職場環境に努めた。

コミュニケーションを取り信頼関係をつくり優しさと笑顔を届けられるように努めた。



2. 具体的な方針

(1) その人の“声”を聴く。言えないからこそ
(今何をして欲しいのか)が分かる介護職員に
なりたいと思ってきました。

(2) その人を知る上で得た情報(気づき)は、職
員間で共有し毎日のケアに繋げた。

(3) 認知症や持病が悪化しても、本人の意思や言
動を尊重した介護が提供出来るように努めた。
(慌てない、急がない、焦らない、応援を呼ぶ

など、余裕を持つことが大切)

(4) 居室やフロアの整理整頓、介護用品の点検を怠らないように努めた。

居室の設えも、その人らしい居心地の良い空間で過ごせるよう心掛けた。

(5) 寝たきりの人がフロアに出たり、体調に合わせて離床したりと、疎外感を感じさせな
いケアを行い、スキンシップ(マッサージなど)を通して、拘縮予防や寝たきり予防に
繋げてきた。

(6) “抱えない介護”を目標にしてきた。改良される福祉用具を取り入れることで職員の
健康を守り、併せて入居されている方にも快適な日々を過ごしていただくことができた。

(7) 「優しさ」＝何でもしてあげる介護ではなく、相手のことを思いやり、一緒に出来る
ことを引き出していける介護を目指した。

(8) せせらぎの家入居者状況(R7.3.31 現在)

入居者数	8人	最高齢者	96歳	平均年齢	91歳
------	----	------	-----	------	-----

① 要介護度と内訳

要介護度	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度
人数	3人	4人	1人	3.8

2. 具体的内容

(1)生活	① 花の手入れ、金魚の餌やり、洗濯たたみと役割を担って頂いた。 ② 個々に合ったレクリエーション(機能訓練)を行った。 体操、外気浴、ボール遊び、塗り絵や計算ドリル、カラオケ等を行った。 ③ 感染症予防を徹底してきた。 ④ 個々に合わせた起床や就寝介助等、その人らしい暮らしのサポートを行っ てきた。(アセスメントシート等の活用) 【面会状況】 面会延人数 203人、面会最多者 23回
(2)食事	① 月に一度、“居酒屋”を開催。好きな物をつまみながら夕食とした。多職 種とも連携を行い、食べたり飲んだり楽しいひとときでした。

	↳(自助具ではさまれた大根を、つい食べてしまった職員です！) ② パタカラ体操やマッサージを継続し、口腔機能の維持に努めた。 【食事形態状況】 常食 1人、軟食 4人、キザミ食 3人、 【食事介助者】 全介助 1人、一部介助 3人
(3)入浴	① 季節毎、菖蒲湯やゆず湯を楽しめるようにしてきた。 ② 個別浴槽で入浴していただく際は細心の注意が必要でした。 拘縮や麻痺があっても安全に入浴していただくため、機械浴に移行した方もいます。それでもゆったりとした時間を提供できるよう工夫してきた。 ③ 終末期であっても清拭や手浴、短時間の入浴等、臨機応変に実施。 さっぱり感を味わってもらえるよう支援を行った。 【年間入浴者数】 延回数(個別浴 462回、機械浴 288回)
(4)排泄	① 尿量チェック表を活用し、個々に合ったパットの選定や、排泄交換時間などを見直した。 ② 医務と連携し個人に合った排泄環境を整えてきた。ベッド上での交換の方も排便日はトイレに座りスッキリ感を味わえるように努めた。 ③ 皮膚トラブルを防ぐため、陰部洗浄や保湿に努めた。 【排泄介助内訳】 トイレ介助者 6人、オムツ交換者 2人
(5)認知症ケア	① その人の顔なじみになり、「この人がいれば安心できる」「信頼できる」と思ってもらえるような関係を目指した。 ② 日々の変動を把握するためにも、就業前の情報収集は欠かさなかった。 ③ 親しき中にも礼儀あり。言葉遣いや行動には常に気を付け、相手を敬い優しさをもって支援するように努めた。 ④ 笑顔、ふれあい、アイコンタクト等、言葉以外のコミュニケーションも大切にしながらケアを行った。 ⑤ 昔の遊び、音楽、畑づくり、行事等を通し、ふれあいを大事にした。 ⑥ 職員がアイデアを持ち寄り、毎日の生活の中にも気分転換や刺激を与えられるような活動を行ってきた。

1. 家目標と方針について

「個性を考え、メリハリのある生活環境を提供して行き、その人らしく暮らせる家づくりを目指したい。」

- (1) 生活の質を落とさないためにも自分で出来る事はしてもらった。

→モチベーションが上がるような声かけをしてきた。タオルたたみだけでなく、花の手入れやぬり絵などを一緒に楽しんだ。

- (2) 少しでも我が家のように感じてもらう為に、なじみのある家具を持ち込んでもらい居心地の良い場所にしてきた。

→ 個々の生活スタイルを理解し、住み良い暮らしになるよう心掛けて支援してきた。

- (3) 情報収集に努め入居者のことを知ることに努めた。過ごしやすい環境をつくるため、食事の席替えや車椅子の選定、ベッドで休む時間と離床時間など生活パターンに配慮してきた。

- (4) ヒヤリハットを挙げて行くことで大きなアクシデントが出ることがなく良かった。

- (5) だんらんの家入居者状況 (R7.3.31 現在)

入居者数	7人	最高齢者	98歳	平均年齢	91歳
------	----	------	-----	------	-----

① 要介護度と内訳

要介護度	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度
人数	2人	2人	3人	4.1



2. 具体的内容

(1) 生活



- ① 寝たきりの方が約半数。してあげられることの難しさに悩むことが多い日々でした。
- ② 天気の良い日は声かけをして、日光浴や散歩をするなど気分転換に努めた。



【面会状況】 面会延人数 58 人、面会最多者 15 回

(2) 食事

① その日の体調に合わせたケアの難しさを知る。

- ・ 水分摂取が上手く行かないとき、選んだ飲み物だけでなく、姿勢やトロミのつけ具合など専門職の意見も参考にした。
- ・ しっかり目を覚ましてからの食事の提供に努めた。
- ・ 食事もキザミ食と軟飯のハーフ食を加え、見た目でも美味しく食べていただけるように努めた。また、嚥下状態を見ながら、そのまま提供するのではなく食べやすいようにカットした。
- ・ 常に多職種と報・連・相を行い情報共有に努めその都度見直しが出来た。
- ・ 誕生日には食べたいものを聞き、また手作りのケーキも提供。皆でお祝いすることができた。

【食事形態状況】

常食 1 人、軟食 1 人、キザミ食 2 人、
補助食品 2 人、経管栄養 1 人

【食事介助者】

全介助 3 人、一部介助 1 人



(3) 入浴

① 個浴から機械浴に変更された方 1 名。体調に合わせ、適宜、入浴の方法を変更してきた。

【年間入浴者数】 延回数（個別浴 400 回、機械浴 350 回）

(4) 排泄

① トイレで排泄することで爽快感を得られるようにと努力した。

② 排便コントロールが難しく看護師と相談を行いながら支援してきた。

【排泄介助内訳】

トイレ介助者 3 人、オムツ交換者 3 人、トイレ 2 人介助 1 人

(5) 認知
症ケア

① 一人ひとりの職員が家族になったつもりで過ごした日々でした。同時にコミュニケーション能力も少しだけアップしたようにも思います。

② 意思を尊重し、その日の状態に合わせ過ごす場所を決めることができました。



1. 家目標と方針について



(1) 互いを尊敬し思いやる心を持って過ごしてきた。ただ、業務をこなすのではなく、何気ない声かけや会話、あるいは寄り添うことで信頼関係を深めることが出来たと思う。

“あんたでよかったあ〜”と言われた時には思わずにんまりとしました。

◀(夏には一緒にふき流しを作成。見事優勝シトロフィーを獲得。副賞として1万円をゲットしました!!)

(2) 利用者の生活リズムに応じて、居室・フロア間で自由に過ごせる環境づくり(炬燵やソファの活用、個人スペースでの居場所づくり)にも努めた。

“自分で選び、できるだけ自分でできるよう支援する。そして満足感を味わってもらう“自己決定と潜在機能(現有機能)の活用を目標に実施してきた。



(3) 感染症対策を行いながらの面会を実施。いつもは見せない一面を見ることが出来た。

(4) 声にならない声や、変化に気付ける目と耳を養う。分からないままで業務に臨むことがないよう、今後も一人ひとりが疑問を持ち続ける。情報は自ら収集する。職員間で意見を出し合い、根拠と責任感のある良心的な介護を行えるよう取り組んでいきたい。

(5) こもれびの家入居者状況(R7.3.31 現在)

入居者数	8人	最高齢者	103歳	平均年齢	90.5歳
------	----	------	------	------	-------

① 要介護度と内訳

要介護度	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度
人数	1人	6人	1人	4.0

② 認知症については、軽度が2人、他6人については中度～重度となっている

2. 具体的内容

(1)生活	① 個々の好みや性格を理解し、職員間で共通認識に努めた。本人の思いを汲み取り、自己決定と現存機能の活用を大切にしながらケアを行えた。 ② アクシデント、ヒヤリハット、皮下出血等について速やかな報告、記録を行うことが出来た。しかし、日常的に危険予知が薄れてしまうこともあった。 ③ 面会時に近況報告、誕生会の連絡等を行い繋がりを大切にできた。本人の希望に沿った誕生日ケーキや、家料理を兼ねた食事等、厨房協力のもと楽しい思い出づくりが出来た。 ④ ユニット内の感染症対策、フロアと居室の整理整頓、清潔保持、消臭対策など職員が同じ思いで取り組んでいた。 【面会状況】 面会延人数 139人、面会最多者 69回
-------	--

(2)食事	① 見た目からも食事を楽しめるようメニューに合った食器の選定や盛り付けの工夫、食べる直前に目の前で切り分けるなど行えた。 ② 御膳やランチョンマットの使用。汚れ防止のタオルをバンダナに変更し、見た目の改善にも取り組めた。 ③ 職員の観察により、義歯の有無による咀嚼の変化や嚥下機能の低下、摂取状況について速やかに厨房へ報告。ケア会議時にも検討をしてきた。 ④ 個人嗜好を聞いた上でティータイムの飲み物を提供。「冷たいのが良い、温かいのが良い、甘い物が欲しい」など会話をする機会が増えた。 【食事形態状況】 軟食 6人、超キザミ食 1人、ゼリー食 1人 【食事介助者】 全介助 1人、一部介助 1人
(3)入浴	① 着替えの衣類をその人と一緒に選ぶことで、これから入浴する雰囲気をつくることできていた。更に、工夫した声かけで拒否が抑えられていた。 ② その人に合った入浴剤やボディクリーム等で保湿を心がけ、皮膚トラブルに発展しないよう取り組むことができた。また、入浴時に発見した異常についても直ぐに申し送りと看護師への報告に努めた。 ③ 菖蒲湯や、ゆず湯を提供し季節を感じていただいた。また、音楽を聴きながら入浴ができるといった楽しみを持てるよう努めた。 ④ 冬季には室温調整や洗身時に足浴を行うことでヒートショックを防いだ。 【年間入浴者数】 延回数（個別浴 545回、機械浴 241回）
(4)排泄	① 職員間の申し送り時には暗号（施設独自に決めたもの）を使用。排泄時にはカーテンや扉を閉めて羞恥心に配慮した対応に心掛けた。 ② 排泄チェック表を活用し、個々に合わせたトイレ誘導の時間や、尿量に応じたパット選定が出来た。 ③ 職員間の申し送り事項や、看護師と相談しながら下剤の調整、食物繊維を用いることでスムーズな排便コントロールができた。立位が難しい方についても可能な限り一日一回は便座に座っていただく事により、排尿・排便で得られる爽快感を維持できた。 【排泄介助内訳】 トイレ 一部介助者 4人（1日平均 8回） トイレ 全介助者 2人（1日平均1～2回） 排便時2人対応でのトイレ介助者1人 （令和7年3月よりベッド上での交換に移行中） ベッド上 全介助者 4人（1日平均5～6回） （トイレとベッド上併用者 2人） オムツ使用者からトイレ一部介助へ移行人数 1人 令和7年1月より尿量に応じたパットの選定で、定時の排泄交換の回数を減らし、夜間帯の安眠確保に取り組んでいる。夜間定時交換平均5～6回減。
(5)認知症ケア	① 要望や行動に対し否定せず、言い換え表現を意識した声かけを行った。 ② 毎回同じ言葉が聞かれると「またか…」と頭をよぎり、聴き上手になれない時があった。また、自身の対応で不安を感じさせた事などをケア会議で話し合い改善を図ってきた。 ③ 会話をする時は相手と視線を合わせ、声のトーンや時にはジェスチャーを交えながら会話を多く持った関わりを意識した。 ④ 数多くとはいかなかったものの、家料理や作品作りを利用者で行うことで関係性を深めながら笑顔を多く引き出すことが出来ていたように感じる。

令和6年度 いいたてホーム医務室事業報告書

1. 年間目標について

- (1) 持病があっても健やかで快適な毎日が送れるよう、苦痛を取り除き、「して欲しいこととは何なのか」を常に考え支援してきた。
- (2) 感染症対策については、実演を交えて勉強会にすることで、職員の関心を深めることができた。また、それらに係る研修会にも（zoomを含む）積極的に参加してきた。
- (3) 終末期においても施設生活が安心して送れるよう、多職種間との協働体制を整え、必要とされる知識や技術について、ともに学習し最期まで寄り添ってきた。

2. 入居者及び職員の健康管理について

健康管理について (入居者)	➤ 健康診断 令和6年5月2日、11月25日 入居者 45名受診、うち有所見者 35名。要精検者については診察時に確認、適宜腹部CTなどの検査をしている。 ➤ 新型コロナウイルスの予防接種については、11月22日に14名の利用者（希望者のみ）に接種。 ➤ 入居者の新型コロナ罹患者は2名。 ➤ 口腔衛生管理については、南相馬市にある歯科医院に年2回依頼。歯科医師や歯科衛生士の指導を受ける。他にも定期的に歯科医師に診ていただいている。
体調管理について (職員)	➤ 介護職員の平均年齢も高く、柔軟性と筋力の低下が目立ち、体調不良を訴える職員が目立っている。 ➤ 腰痛対策については、予防法と介護技術の修得及び、福祉用具の購入（個人購入も含め）腰部にかかる負担軽減に努めた。 ➤ 職員のインフルエンザ罹患者は2名。新型コロナについては罹患患者6名を確認。が、これまでの知識を活かしたことで感染源の拡散には至らなかった。
健康診断について (職員)	➤ 健康診断1回目 令和6年5月1日 45名が受診。 2回目（夜勤に従事する者のみ）令和6年11月6日に23名が受診。 ➤ 職員の3分の1が再雇用となっている。についてはその殆どが何らかの慢性疾患があり、内服薬の処方を受けている。他、それぞれ指摘された事項について相談と病院受診の必要性を話す。 ➤ 腰痛検査（年2回）については、問診票で調査。半数近くは接骨院などに通院しているのが実情。 “総合的に心配なしと判断”という結果が殆どであった。
受診について	➤ 救急車搬送は2件、介護と看護間の連携と情報を共有することで、比較的速やかな対応ができた。 ➤ 重症度の高い入居者についても主治医の指示の下、家族への連絡を密にするなど信頼関係を築くことができた。 ➤ 診療については、いいたてクリニックから毎週火曜日に回診と定時薬の処方を受けていた。慢性疾患のみならず、臨時薬や点滴の方もあり、施設内で寛解できたことは何よりであった。



	➤ 左大転子部骨折にて大町病院受診、そのまま入院加療が1名。 ➤ 脳血管障害にてあづま脳神経外科病院に救急搬送、そのまま入院加療になった方1名。
健康教育について	 ➤ ポジショニングの勉強会では、在宅医療介護連携支援センター『まるっと』から講師を迎え、学ぶことが出来た。 ➤ 感染症委員会（BCP）には固定した看護師が就き、施設内研修として年に2度開催。  ➤ 5月には吐物処理（演習の実施）、明けて年2月には感染者発生時の対応を考え、そのソーニングの方法、物品保管場所の確認を演習を交え行った。

3. 終末期ケアについて

看取りについて	➤ 14名の方が施設内の自分の居室で永眠されている。酸素吸入など医療的な処置があっても最期まで施設内で過ごさせてあげたいという介護職員がいたからこそできたことだと思っている。 ・ 在宅酸素療法 7名 ・ C-PAP（睡眠時無呼吸症候群の酸素療法）1名 ➤ 主治医である本田医師には毎週火曜日の定期診療に加え、深夜早朝にもかかわらず対応していただき、最期の確認と家族への説明をして頂いた。年間30回を超える往診もしていただく。 ➤ 感染予防策として制限付きの面会の中、最期だけはベッドサイドで顔を見てもらうことを可能とした。
---------	---

4. 通院状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
あづま脳外	3	0	1	1	3	1	1	1	1	0	1	1	14人
いいたてクリニック	3	0	1	1	3	2	0	3	0	1	1	1	16人
（本田医師往診）	0	3	2	2	2	1	2	1	2	2		0	17人
くまがみ歯科	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3人
（熊耳先生往診）										2	4		6人
府野歯科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1人
南相馬市立病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2人

令和6年度 厨房事業報告書

1. 基本方針

「一人ひとりの食べたい想いに応えて、美味しく楽しんで頂けるよう取り組む」を掲げ、身体状態や嗜好、希望など総合的な根拠に基づきながら取り組んできました。

また、それらの経緯の中で、職員の判断力や感性、技術等を磨き、対応力を高めることにも努めてきた。

2. 実施内容

(1) 年間実施食数

食 種 食 数	経口食	経管 栄養	職員食	検食	家族食
年間食数	43,040	6,419	8,302	1,095	
1ヶ月平均	3,586.6	534.9	691.8	91.2	
1日平均	117.9	17.5	22.7	3.0	
年間総食数	58,856食				

(2) 年間食材費

食 材 費	特 養
平 均	1人1日 885.9円
食材費総額	17,380,987円

(3) 年間平均食事栄養量

栄 養 量	熱 量	たんぱく質	脂 質	塩 分	炭水化物
特 養	1,417kcal	58.6g	32.6g	6.5g	363.5g

(4) 栄養ケアマネジメント

対象者	対象者	実施期間	見直し期間
特 養	入居者全員	通年	3ヶ月。但し、食事形態に変更があった場合は、その都度随時見直し対応
(令和7年3月31日現在)			
アセスメント結果 43名	低リスク (問題ない者) 17名	中リスク (瘦傾向・経管栄養者) 26名	高リスク (食事中止、点滴等) 0人

(5) 食事形態

入居者43名(令和7年3月31日現在)						
軟食	キザミ食	ソフト食	ペースト食	ゼリー食	経管栄養	食事中止、点滴等
22名	12名	0人	0人	6名	3名	0人

3. 年間実施行事食

月	行事	月	行事	月	行事
4	お花見	8	お盆	12	クリスマス会、餅つき、大晦日
5	母の日、柏餅作り	9	夏まつり、敬老会、秋彼岸	1	新年会、七草、小正月
6	父の日	10	開所記念日	2	節分
7	七夕会、土用の丑	11	芋煮会	3	ひな祭り、非常食訓練、春彼岸

4. 出張料理

各家1回、計6回実施

実施日	家 名	内 容	実施日	家 名	内 容
5.22	こもれび	焼肉、鮭ちゃんちゃん焼作り	3.13	ひだまり	選択食ビュッフェ
7.28	やすらぎ	ハンバーグ、鮭みそ焼作り	3.29	ぬくもり	選択食ビュッフェ
10.28	せせらぎ	選択食ビュッフェ	3.30	だんらん	ぼた餅、煮物、漬物等

5. 食事サービスの具体的内容

- ① 美味しい料理、好きな物が食べられること
- 嗜好と状態を把握、LIFEと連動した栄養ケアマネジメントを実践して来た。今後も定期的なモニタリング・評価・判定を重ね多職種協働で改善に向け取り組みたい。
 - 好きな物や食べ慣れたものを提供、食べられるきっかけにも繋がった。(ミニパン補食、嗜好を考慮した代替食、塩分管理しながらの漬物提供など)
 - 食事量アップに繋げる事を目的として、利用者の声を反映させ献立(リクエスト食)を年6回実施。また、バターチキンカレー&ナンなど初めての料理も好評で、普段の献立にも取り入れられた。



- ② 見た目にも美味しそうな料理が食べられること
- 料理の見た目にも気配り、細かく刻んだキザミ食を立体的に再形成。トッピングでも彩の工夫もしてきた。
 - 新しいメニューを提供してきたが、献立がパターン化しがちだった点を反省し、今後、変化を感じながら食べて頂けるような献立をたてていく。
 - ケア会議や巡回時の意見を聞き、食事の変更や新たな提案に対し、その都度検討、反映してきた。これからもスピード感を大切にしたい。
 - 配膳の間違いを減らすため再チェックを怠らない。また、職員間の情報共有と積極的なコミュニケーションにも心掛ける。

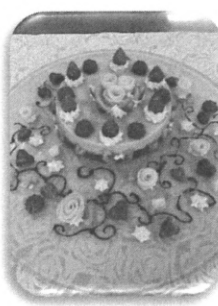
- ③ 楽しく食べられること

《行事食》

- 職員間で意見を出し、新しい献立や季節を感じられる食事が提供できた。
お品書きも添える事で行事食の特別感を更に高められるよう工夫してきた。また、食材費の高騰で使える品目等を制限しなければならない状況でも、見た目の盛り付けでカバーしながら提供。結果、皆さんに大変満足して頂け良かった。
- プラストチラーや真空調理機器の活用で作業に余裕ができ、且つ、スムーズに料理が提供できた。

《誕生会》

- 利用者の喜ぶ顔を見ることができ、作り手も遣り甲斐を感じ励みになった。



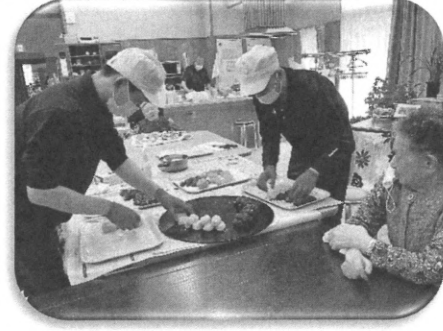
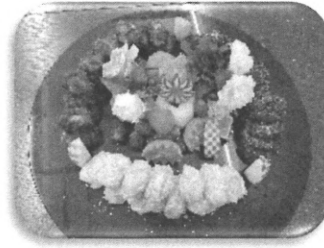
- 様々なリクエストに応えることでスキルアップに繋がった。
- 果物やクリーム類のデコレーションに加え、季節の造花も使用、見た目も華やかに“ワクワク感”と“映

え” 増し増しの魅せるケーキを作り上げることができた。

- 今後も、ホームのSNSでケーキ等の写真が取り上げられるようにしていく。

《出張調理》

- 利用者と一緒に野菜を切ったり、ぼた餅を作ったり、目の前で調理したりしてきたことで、生き活きとした表情も見られた。また、職員も楽しめた。
- 当初は、目の前で調理や選択食を提供してきたが、せせらぎ家の意見によりピュッフェ方式に変更。量は控えめですが6~7品の料理から好きなものを選ぶことができ、いつもより喜んでもらえた。
- 今後、継続を踏まえ実施する際は、前月に日程を決め勤務体制を整えたい。



④ 安心、安全に食べられること

- ・ 少量でも負担なく栄養が摂れるよう栄養補助食品類も活用。
- ・ 職種間の連携を大切に状況に応じた食事提供に努めてきた。
- ・ 食べ易い調理方法とスムーズな提供について、今後も模索しながら直営ならではの柔軟な対応で、出来たての美味しさを味わって頂けるよう努めていく。
- ・ 真空パックの活用で、作業の効率化や食材の有効活用（SDGs）、非常食の活用（BCP）等、災害時の対応に備え、緊急時においてもいつもと変わらない料理を提供していく。
- ・ 衛生管理を徹底。食中毒や各種感染症（コロナ、インフルエンザ、ノロウイルスなど）の予防に努めてきた。
- ・ 災害時に備えた総合訓練や非常食訓練では、動線等の再確認や改善ができた。
（非常時備蓄70名、7日分の食料。飲料水、栄養食品、使い捨て食器等を整備。）

⑤ コスト面も考慮した食事の提供

- ・ レシピマニュアルを作成、改善していくことで、混乱なく作業効率等も上がっている。また、物価高騰のおり食材も無駄なく活用できるようにしていく。
- ・ 生ごみ処理や害虫駆除を業者に依頼せず、自分達で行うことで意識も高まり経費節減にもなっている。

6. 一年をふり返って

- ・ 皆さんに美味しく食べ喜んで頂きたいとの想いで取り組んで来ました。
毎月の誕生会ケーキをはじめ、行事食や出張料理などでは、食べ易さに加え見た目も重視してきたことから自分達の技術も磨かれた。また、「美味しかったよ」との言葉と笑顔に遣り甲斐を感じたのも事実です。
- ・ 職員が不足する期間もありましたが、レシピマニュアルの活用や勤務時間を変更することにより、効率化が図られ全体のスキルアップにも繋がりました。
そうした中でも、皆で乗り越えて来た事で厨房内の一体感も強まったように感じます。今回の経験を活かし、想定外なことが起こっても皆で協力、工夫しながら取り組んでいきたいと思います。

令和6年度 いいたて在宅介護支援センター
指定居宅介護支援事業所事業報告書

1. 基本方針について

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、利用者や家族の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、多種多様な事業者や関係機関と連携し、家族との繋がりが継続できるような支援を行ってきた。

(1) 信頼関係の構築について

ケアプランを立案するにあたり、利用者や家族との信頼関係を得るためにコミュニケーションを図り、また、避難先の環境把握にも努め、サービス事業者と連携を密に迅速な対応を目指してきた。

(2) 課題を正確に捉えるについて

生活環境の変化や心配ごと、不安な点を捉えるため、予測される課題についても事前に検討を行ってきた。

(3) 情報提供について

必要としている介護保険制度を含めた様々な情報を提供。また、利用できるサービスなど避難先の地域資源活用等についても情報提供を行ってきた。

(4) モニタリングを行うについて

常に状況を把握し、状態にあった支援が提供できるよう努めてきた。モニタリングについては訪問以外にも、電話などでの相談や状況把握など出来る限りの活動を行ってきた。

(5) 利用者の立場に立つについて

常に利用者とその家族の立場に立ち対応することに努めてきた。

『評価と課題』

サービス提供事業者や関係機関等との連絡体制を徹底し、情報の共有を図り、身体状況の変化や生活状況及び家族の健康状態等の把握も行い、より適切な対応ができるよう努めてきた。

介護保険給付サービス等の適正化を図っていくことも必要となっている。

2. 具体的な施策について

《ケアマネジメントの充実》

(1) アセスメント（課題分析）について

利用者及び家族の希望等を把握し、解決すべき課題や日常生活に対する可能性を抽出、それらに基づく目標を導き、また、得られた情報はケアマネジメントの中核とし状態像を十分に把握してきた。

(2) サービス担当者会議（ケアカンファレンス）について

サービス提供事業所も参加し、生活への希望や課題を直接会って確認することで、ケアチーム全員が思いを共有。利用される側に安心感を得られるようにしてきた。

(3) モニタリング（サービス実施状況の把握及び評価）について

モニタリングは、利用者に対する継続的なアセスメントでもあり、本人・家族の希望や苦情を具体的に口に出せるような関係を築いていくと共に、サービスの実施状況も確認してきた。

(4) 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）について

モニタリングの結果から、変更の必要性が生じた時には、内容を確認し状態の変化及びニーズを把握し見直しをしてきた。

(5) 給付管理について

サービス提供事業者からサービスの実績報告を受け、内容を確認し「給付管理票」を作成し翌月10日までに県の国民健康保険団体連合会に提出してきた。

(給付管理 (要介護1～要介護5))

月	件	介護報酬額	月	件	介護報酬額	月	件	介護報酬額
4	41	572,950	8	39	548,470	12	39	551,710
5	40	550,720	9	39	542,470	1	40	558,700
6	39	543,730	10	38	529,980	2	38	521,500
7	38	528,240	11	39	549,950	3	39	537,990
合 計			469件			6,536,410円		

『評価と課題』

サービス提供事業所との連絡調整を密に行い、状況に応じた適正なサービス利用に向け調整を行っています。県内の介護保険サービス提供事業者は、慢性的な人員不足状態が続いている状況にあります。

今後も利用者や家族の希望を受け入れながら、給付サービスの適正化を図り、関連事業所との連絡調整を行っていききたいと思います。

3. 重点事業目標

(1) 自然災害発生時の業務継続計画（BCP）作成について

- ・ 平時からの地域の避難方法や避難所情報の把握。
- ・ 各事業所が定める基準について、事前に情報の収集。
- ・ 災害発生時の対応についての情報収集方法や連絡調整。

『評価と課題』

- ・ 現在、業務継続計画について継続的な見直し等を行っている状況であり、今後とも行政を始めとした関係機関との情報共有を重ね業務継続計画を作成していきたい。

(2) 災害時リスク・アセスメントシートの作成について

- ・ 災害時の課題を整理し、医療機関や居住対策、避難支援等を再検討。
- ・ 優先的に避難を要する方や、安否確認を優先する方の再検討。

『評価と課題』

- ・ 現状として、災害時のリスクについての課題の整理検討を行っている。今後も関係機関との情報共有を重ね、避難計画等の見直しに繋げたい。

(3) 利用者及び家族に対し、居住地域の福祉サービス情報提供について

- ・ 希望するサービスを把握し、実際に居住する地域で対応可能なサービスについて、介護保険サービス以外のインフォーマルサービスを含め情報提供を行ってきた。

『評価と課題』

- ・ 居住地域毎に、サービスの種類等の把握を行い、適していると思われるサービスについて適宜情報提供を行うことが出来た。

(4) 毎月のモニタリング以外でも常時の状態把握について

- ・ サービス提供事業所や医療機関等との連絡調整による状況確認を行うことにより、本人の状態や家族の状況などの把握を行ってきた。

『評価と課題』

- ・ 定期的な訪問活動の他にも、関係機関との連携を図り、利用者や家族への支援活動を随時行ってきた。今後も継続的な支援が必要と思われる。

(5) サービス利用事業所からの情報収集について

- ・ 利用者及び家族の状況について、接する機会の多いサービス提供事業所からの情報を基に、状況に適した支援を行う事が出来た。

『評価と課題』

- ・ 状況を早く把握できることで、その状況に応じた支援活動が出来たことには評価できる。常時情報の収集により問題の早期発見による早期解決を図りたい。

(6) 医療機関との連携について

- ・ 医療機関との連携強化は、入退院時の情報共有のため相双圏域と県北圏域双方の入退院時調整ルールに基づき、1週間以内に情報を提出。其々の医療機関や利用者の情報について共有を図ってきた。
- ・ 村内に常駐する医師と訪問看護との連携を図る事により、利用者の情報についてこれ

まで以上に共有することが出来た。

『評価と課題』

- ・ 入退院時調整ルールについては、運用が定着し、関係機関も理解出来るようになり、今後も継続した活用が施行されると思われる。
- ・ 医師がそばにいるという安心感は、利用者及び家族をはじめ、支援する介護支援専門員にも安心感があり心強く感じている。

(7) 職員間の情報交換、課題の共有、相談業務の活性化を図るについて

- ・ 個々が持っている情報を共有する事によって、互いのケアマネジメント力の向上を目的とし実施してきた。

『評価と課題』

- ・ 情報の共有によって、知識の向上や技術の向上に一層努める必要がある。

(8) 要介護認定調査の実施。

- ・ 飯舘村の委託を受け、認定の更新を希望する方の要介護認定調査を実施してきた。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計(件)
在宅調査	6	4	4	3	3	4	3	3	5	5	2	3	45
施設調査	0	2	5	3	3	3	3	3	1	2	3	1	29
合計	6	6	9	6	6	7	6	6	6	7	5	4	74

『評価と課題』

- ・ 事前の連絡調整を行う事で、遅滞することなく認定調査を行うことができた。介護認定更新の目的が明確でないものもあると感じられた。

4. 介護支援専門員の資質・専門性の向上について

(1) 専門知識及び技術向上に努めてきた。

研修会に参加し、周知徹底に努めてきた。

- ・ 原町方部介護支援専門員連絡協議会への参加
- ・ 主任介護支援専門員更新研修 6月から8月まで
(1日7時間程度のリモート研修 4日間)
- ・ 飯舘村地域ケア推進会議への参加
- ・ 飯舘村地域包括支援センター運営協議会へ委員としての参加
- ・ 福島県介護支援専門員協会主催の介護支援専門員研修の講師助手 2日間
- ・ 福島県社会福祉協議会主催の介護支援専門員実務研修の講師助手 1日間

(2) 不満や苦情があれば、迅速かつ適切な対応が図れるよう努めてきた。

- ・ 訪問時、本人や家族の不安や不満等について確認し、サービス事業所へ報告や改善を促しながら質の向上に取り組んできた。

(3) 秘密保持厳守、及び個人情報の取り扱いを適正に行ってきた。

- ・ 個人情報等の取り扱いについて慎重に対応するよう取り組んできた。

(4) 困難事例ケース検討及び新規ケースの情報を共有することで、事業所内で依頼ケースのケアに取り組めた。

- ・ 担当者が詳細な情報でも共有出来るよう取り組んできた。

『評価と課題』

昨年に引き続き、研修を受ける立場だけでなく、研修会の中心講師を側面から支えていく立場のファシリテーターに2名の主任介護支援専門員が参加した。

5. 在宅介護の支援について

(1) 介護保険制度及びサービス内容の周知を行ってきた。

- ・ サービス利用については、利用者のニーズに合わせ、其々の居住地で希望するサービスを提供できるよう取り組んできた。

(2) 介護方法及び社会資源の利用についての周知を行ってきた。

- ・ 介護に関わるアドバイスや認知症利用者等の対応方法について周知してきた。また、居住地での利用可能な社会資源についても説明を行ってきた。

『評価と課題』

当事業所契約者の7割以上が村内在住であり、村内の在宅サービス利用内容で、訪問看護と福祉用具関係は問題なく対応できている。しかし、その他の訪問介護や訪問入浴、通所介護については、未だ川俣町を中心に近隣自治体の事業所に条件付きで依存している状況にあり、希望通りのサービスを提供しにくい状態が続いています。

在宅サービスは、利用者などの状況により需要が増減しますし、決して十分な事業収益が見込めるものではないが、無くとも良いと云う介護サービスはないと思います。行政と関係機関が協力・連携し、住民が高齢になっても安心して生活できる方法やサービスを構築する必要があると思います。

6. 各関係機関との連携の強化

(1) 地域包括支援センターを始め、関係機関との連携を密にし、ニーズに沿ったケアマネジメントが行えるよう取り組んできた。

- ・ 他市町の関係機関との連携を取りながら、ケアマネジメントに反映するように取り組んできた。

(2) 困難事例の検討と改善について

- ・ 困難事例については、本人や家族、地域包括支援センター、社会福祉協議会、各市町村のサービス提供事業者とも連携を図り改善に向けて取り組んできた。

(3) 地域ケア会議への参加

- ・ 地域ケア会議に出席し、機関が抱える困難な課題や解決方法などについて意見の交換を行い情報の共有を図ってきた。

『評価と課題』

- ・ 利用者の居住地の各種サービス提供事業所や関係機関と連携し、支援できたことについては評価できるものと感じている。

- ・ 要介護者世帯の困難事例については、行政をはじめとした関係機関で連携を深めていますが、その困難事例を介護支援専門員に任せられてしまうのが実情であります。困難事例には介護に関する事だけではなく、虐待（金銭搾取・放置等）、貧困、精神疾患（本人及び家族）等、様々な課題があります。今後も関係機関との継続的な協力体制が重要です。

また、介護支援専門員の2名も高齢となって来ており、早急な後継者育成も検討する必要があると思われます。

1. 基本方針

関連法の改正等に向け、漏れのないよう情報を収集し、対応すべきものは迅速に処理してきました。また、人材不足が法人運営を困難なものにしていることから、人材確保のための取り組みと事務効率を図ってきました。

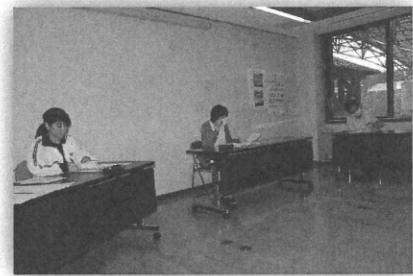
2. 具体的な内容

(1) 介護保険法等に伴う情報収集

運営がスムーズに行くよう、国及び県からの通知等、又は、民間からの情報を受け、該当する情報を提供してきました。

- ① 介護保険関連の改正通知や新着情報、Q&A等を、適宜、各部署や担当者に提供してきました。
- ② 労働関係法等に関する改正について、職員全体に説明してきました。

- ・ 育児・介護休業の一部改正



(2) 業務の効率化

業務の正確性や時間短縮等を踏まえ、効率化を図ってきました。

- ・ 日常業務に関連する申請や連絡等の様式を、適宜、変更。

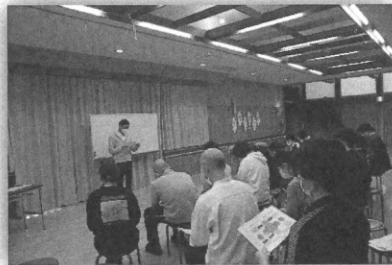
(ICT化を進め、会計や勤怠関連ソフトを導入。webを利用した申請や承認等、事務効率とペーパーレス化を進めてきました。(2025.4.1から新システムに移行)

- ・ 各種マニュアル間に於いて共通する内容のものを見直してきました。

関連する防災関係マニュアル(避難・BCP・避難確保等)の内容により、混乱しないような内容に見直しをしてきました。

(3) 書類の点検と見直し

ICT化の導入により、従来の文書管理方法を見直し整理してきました。



- ・ 勤怠関係の導入により、紙ベースの様式等を一部廃止。(webを利用した申請や承認)
- ・ データのやり取りは職場内のリンクを多様。また、データ保存はクラウド等も利用。

(4) 後方支援の役割を担う

当法人の規則改正に伴い、各事業所が理解し活動し易いよう、諸会議等に於いて説明するなど、後方サポートを行ってきました。

- ・ 就業規則、臨時雇用職員管理規則、育児・介護休業等に関する規則、給与規則の一部変更に伴う説明を全体会議でも行ってきました。
- ・ ICT化の導入により、機器及び入力方法等の勉強会を、1月から必要に応じ各部署や担当者に繰り返し説明を行ってきました。

(5) 財源の維持確保

① 適切な予算の執行に努めてきました。

- ・ 業者委託に頼らず施設内で出来るものは施設で行い無駄を省いてきました。
(修理関係や施設外の整備等)

② 補助事業の活用

昨年に引き続き、積極的に補助事業を活用してきました。

事業等	金額
福島県社会福祉施設等物価高騰対策事業（高齢者施設等補助金）	1,150,000 円
福島県被災地介護施設再開等支援事業（応援職員等経費負担事業）	905,000 円
福島県結核予防事業	54,188 円
福島県地域医療介護総確保基金事業	34,720,000 円
介護職員処遇改善支援補助金	545,171 円
社会福祉法人等利用者負担軽減事業	419,739 円

(6) 人材確保

昨年度同様、人材確保に繋がる取り組みをしてきました。

(人材確保に繋がる取り組み)

- ・ 広報紙の発行（年2回実施）
- ・ 補助事業を活用しPR活動（随時）
- ・ SNSの発信（随時）
- ・ 村のお知らせ版を活用（職員募集）
- ・ ハローワークや人材バンク等の登録

※ 上記の活用で、応募者が若干増えてきました。

3. その他

適宜、必要な内容を事務所内で情報共有。また、勉強会を実施してきました。